

気仙沼市循環型社会形成推進地域計画

気 仙 沼 市

平成 29 年 3 月 30 日承認

平成 31 年 3 月 29 日承認

令和元年 12 月 5 日承認

令和 3 年 3 月 31 日承認

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制・再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
(5) その他の施策	12
4. 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	13
添付資料 1 関係施設一覧	14
添付資料 2 現状と目標のトレンドグラフ	15
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 29 年度)	18
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 29 年度)	21
参考資料様式	22

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 気仙沼市
- ◇ 面積 332.44 ㎥ (令和元年 10 月 1 日 国土地理院)
- ◇ 人口 60,925 人 (R3.3.31 現在)



図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

気仙沼市は、宮城県の北東部に位置し、北は岩手県陸前高田市、東は太平洋に面し、南は南三陸町、西は登米市及び岩手県一関市に接し、総面積は 332.44 ㎢で、その中でも森林が 2.25%を占めている。

本市のごみ処理施設は、ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設からなり、稼働から 25 年が経過している。この間、ダイオキシン類発生防止のための改修工事を行い、その後、平成 19・20 年度に実施した精密機能検査の結果を踏まえ、平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間を計画期間とする「施設延命化補修計画」を策定し、令和 7 年度までの使用を目指している。

しかし、令和 7 年度には供用開始から 30 年となることから、令和元年度には精密機能検査を実施し、新施設の建設または大規模なオーバーホールなど、ごみ焼却施設のあり方について検討するとともに、新たな補修計画を策定し、延命化を図っている。

また、大曲最終処分場については、令和 5 年度に埋立てが完了する見通しであることから、新最終処分場整備事業の早期完成を目指している。

生活排水については、ライフスタイルの変化や事業所の生産活動により、河川や海域等の公共用水域の水質改善をすすめるためにも、公共下水道、農・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽などの計画的整備を進め、水洗化人口の拡大を進めていく必要がある。

(4) 広域化の検討状況

宮城県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）によると、本市は気仙沼・登米ブロックに位置付けられ、構成市町は、旧気仙沼市、旧志津川町、旧津山町、旧本吉町、旧唐桑町、旧歌津町、旧迫町、旧登米町、旧東和町、旧中田町、旧豊里町、旧米山町、旧石越町、旧南方町の 1 市 13 町であったが、市町合併後は、本市と登米市及び南三陸町の 2 市 1 町となった。

本ブロックでは、気仙沼・登米ブロックごみ処理広域化推進協議会を設立し、広域化する場合の「1 施設案」と現施設を建て替える場合の「2 施設案」を比較検討する協議を行った。

その結果、1 施設案は建設コストが低かったものの、2 施設案の方が維持管理コスト及びトータルコストでは低くなったこと、加えてコスト面以外でも広域化によるメリットはそれほど小さくなく、特に東日本大震災規模の被災を想定したリスク分散を考慮すると、2 施設維持が望ましくごみ処理広域化を見送ることとなった。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するよう、ごみ分別ポスターや市広報誌等で啓発・情報提供を行うとともに、学校や地域と連携し意識の醸成を図る。

プラスチック資源は当面の間可燃ごみとして焼却処理を継続するが、今後、再商品化実施に向け情報収集を行い、財政状況等踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出，処理状況は図 2 のとおりである。

集団回収量を含む総排出量は，24,218t であり，再生利用される「総資源化量」は 2,578t，リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 10.6%となっている。

中間処理による減量化量は 18,399t であり，計画処理量の 76.9%が減量化されていることになる。また，計画処理量の 13.5%にあたる 3,241t が埋立処理されている。

なお，中間処理量のうち焼却処理量は 20,892t となっており，ごみ焼却施設では温水の施設内利用及び温浴施設への提供を行っている。

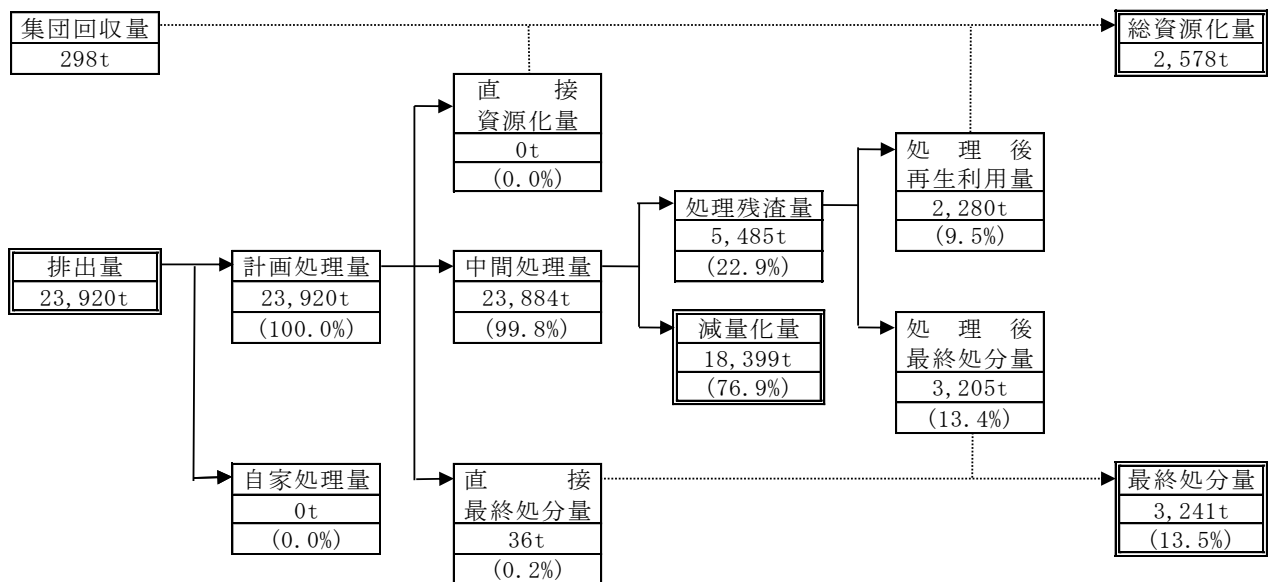


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 3 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 66,330 人であり、生活排水処理人口は 27,071 人、生活排水処理率は 40.8% である。

し尿処理施設への搬入量は 25,304kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 16,674 kℓ/年であり、処理・処分量は 41,978 kℓ/年である。

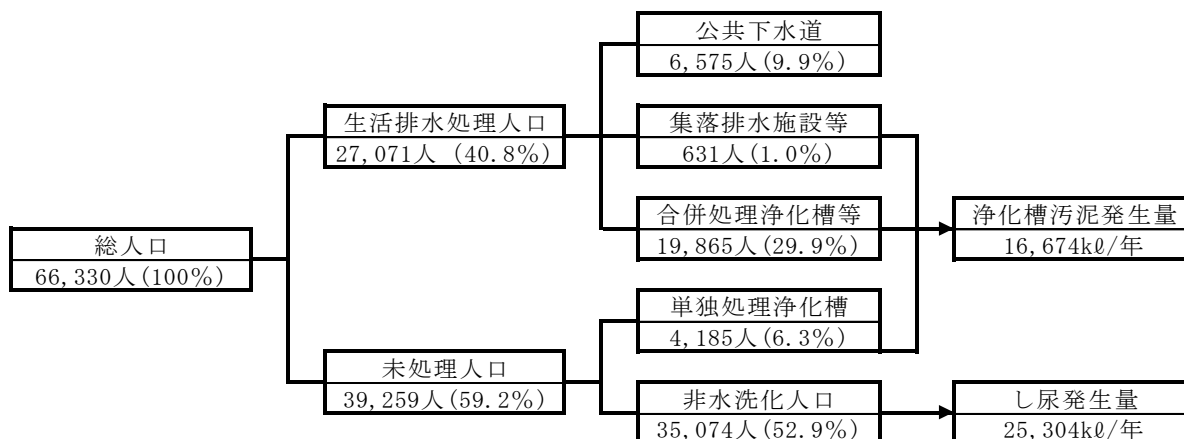


図 3 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合) ※1 (平成27年度)	目 標 (割合) ※1 (令和4年度)
排 出 量	事業系 総排出量 ①	6,570 トン	5,524 トン (H27比 -15.9%)
	1 事業所当たりの排出量※2	2.0 トン/事業所	1.7 トン/事業所 (H27比 -15.0%)
	生活系 総排出量 ②	17,350 トン	14,391 トン (H27比 -17.1%)
	1 人当たりの排出量※3	232 kg/人	202 kg/人 (H27比 -12.9%)
	集団回収量 ③	298 トン	334 トン (H27比 12.1%)
	排出量合計 (①+②)	23,920 トン	19,915 トン (H27比 -16.7%)
	排出量合計 (①+②+③)	24,218 トン	20,249 トン (H27比 -16.4%)
再生利用量	直接資源化量 ④	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	処理後再生利用量 ⑤	2,280 トン	2,417 トン
	総資源化量 (集団回収量含む③+④+⑤)	2,578 トン (10.6%)	2,751 トン (13.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力)	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	3,241 トン (13.5%)	2,775 トン (14.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再 生 利 用 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

最 終 処 分 量：埋立処分された量[単位：トン]

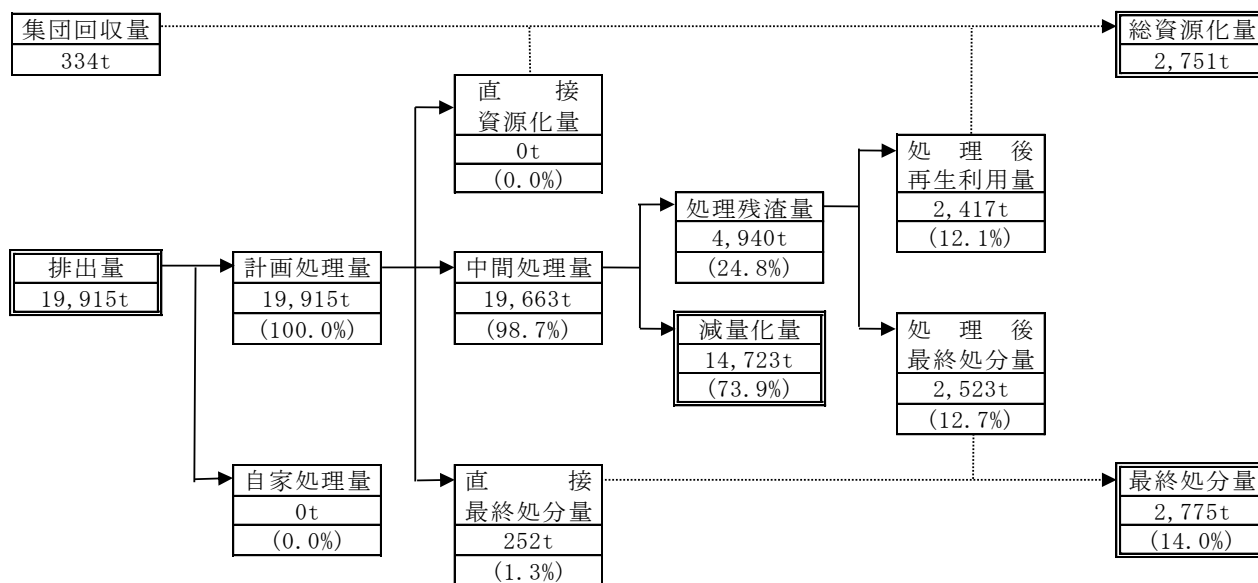


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

	現 在 (平成27年度)	目標年度 (令和4年度)
処理形態別人口	66,330人 (100.0%)	60,535人 (100.0%)
公共下水道人口	6,575人 (9.9%)	14,647人 (24.2%)
集落排水施設等人口	631人 (1.0%)	879人 (1.4%)
合併処理浄化槽等人口	19,865人 (29.9%)	17,248人 (28.5%)
未処理人口	39,259人 (59.2%)	27,761人 (45.9%)
し尿・汚泥の量	41,978kℓ	30,090kℓ
汲み取りし尿量	25,304kℓ	18,863kℓ
浄化槽汚泥量	16,674kℓ	11,227kℓ

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

現在、事業系のごみについては、搬入量に応じて直接納入方式により、処理手数料を徴収している。また、生活系ごみについても、直接搬入されたものについては、事業系ごみと同様に直接納入方式により徴収している。今後は、ごみの減量化、公平性の確保、環境への配慮等を推進するため、引き続き有料化を継続していく。

イ 環境教育・普及啓発活動の実施

- ① 学校や地域において、パンフレット・チラシやDVD等を活用した環境教育やごみ処理施設の見学会、ごみの分別講習会などを通して、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求めていく。
- ② 住民や事業者に対して、ごみの排出抑制・再生利用・排出方法に関する啓発を積極的に行うとともに、住民や事業者が自主的、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行う。
- ③ 自治会や子供会等の住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発等に取り組む。
- ④ 使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の推進に関する啓発を行う。

ウ 多量排出事業者に対するごみ減量指導

ごみの排出抑制には、多量に排出する者への指導が効果的である。そのため、多量排出事業者へのごみ減量化計画書の作成を促すなど、ごみ減量に関する指導を徹底する。また、排出事業者に対して排出ごみの分別を徹底し、積極的に資源物を回収するよう指導を行う。

エ 資源回収への支援・助成

本市では、リサイクルを推進する施策として、集団回収実施団体への資源化物リサイクル奨励金交付事業を実施している。今後も当該事業を継続するとともに、各種団体及び住民等への普及啓発に努め、集団回収実施団体の拡大を図っていく。

オ マイバック運動・レジ袋対策

市内のスーパーや大型店の協力により、レジ袋配布の有料化、マイバック運動を推進しており、市民にマイバック持参が浸透するなど一定の成果を上げてきた。今後も広報紙等の媒体を通じたPRに努めていく。

カ 生ごみ対策

生ごみの減量対策については、食品ロス削減の観点から「家庭でできる3きり運動」として、食材の使い切りを推進するとともに、食事の食べ切りや排出時の水切りに努めるなど、市民に対して減量化に配慮した対応を求めていく。また、これまで行ってきた、生ごみ処理機等を購入する費用に対する補助金を継続して実施する。

キ 生活排水対策

河川や海域等の公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道等が整備されている地域では、水洗化率の向上を図るとともに、公共下水道等の整備区域以外では、合併処理浄化槽等の普及を

図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

① 分別の状況

生活系ごみの分別区分及び処理方法については表3のとおりである。

本市の分別収集品目は、可燃ごみ、ビン・缶類、発泡スチロール・食品トレイ、ペットボトル、焼却灰、金属・硬質プラスチック類、陶磁器・ガラス類、資源ごみ、粗大ごみとなっており、今後は、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチック製品を資源化できるごみとして、新たに分別を行うため、より一層の分別の徹底を図るため普及啓発活動を推進していく。

② 処理・処分の状況

収集回数は、分別区分に応じて回数が定められており、燃やせるごみが週2回、リサイクルできるごみ、資源ごみ（プラスチック製品を含む）が週1回、燃やせないごみが月1回となっている。具体的な収集回数は表4のとおりである。

本市の焼却処理は、クリーン・ヒル・センターで行っており、発生した焼却灰は大曲最終処分場において埋立処分している。大曲最終処分場は、令和5年度に埋立が完了する見通しであることから、新最終処分場整備事業の早期完成を目指している。

イ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

□クリーン・ヒル・センターは、令和13年度の供用開始を目指し、循環型社会形成に寄与する施設の整備を進めていく。

表3 生活ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成 27 年度)				目 標 (令和 4 年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理予測 (トン)
可燃ごみ	焼 却 リサイクル	クリーン・ヒル・センター	20,256	可燃ごみ	焼 却 リサイクル	クリーン・ヒル・センター	16,232
粗大可燃ごみ	選 別 破 碎 焼 却 リサイクル	クリーン・ヒル・センター	405	粗大可燃ごみ	選 別 破 碎 焼 却 リサイクル	クリーン・ヒル・センター	260
不燃ごみ		クリーン・ヒル・センター	1,805	不燃ごみ		クリーン・ヒル・センター	1,361
粗大不燃ごみ		クリーン・ヒル・センター	161	粗大不燃ごみ		クリーン・ヒル・センター	155
発泡スチロール	選 別 焼 却 リサイクル	委託	5	発泡スチロール	選 別 焼 却 リサイクル	委託	6
ペットボトル		委託	150	ペットボトル		委託	167
資源ごみ	リサイクル	売却	1,102	資源ごみ	リサイクル	売却	1,482
埋立ごみ	埋 立	大曲最終処分場	36	埋立ごみ	埋 立	大曲最終処分場	252
(集団回収)	リサイクル	資源回収業者	298	(集団回収)	リサイクル	資源回収業者	334

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを表3-1に示す。

表 3 - 1 生活ごみの分別区分の詳細

区 分	品 目	排出形態等	
燃やせるごみ	家庭から出る生ごみ, 紙, 繊維, 木屑, ゴム製品, 革製品, ビニール等	赤文字の袋	
リサイクルできるごみ	ビン・缶類, 発泡スチロール・食品トレイ, ペットボトル, 焼却灰	青文字の袋	
不燃燃やせないごみ	金属・硬質プラスチック類, 陶磁器・ガラス類, 危険ごみ	青文字の袋 (左記項目ごと)	
資源ごみ	新聞紙・折込チラシ, 雑誌・本, ダンボール, 牛乳パックなどの紙パック, 雑がみ類	紙紐で十字に縛る 雑がみに限り紙袋に入れる	
粗大ごみ	可燃系粗大ごみ	木製のもの【タンス, 机・椅子, ベッド, 下駄箱, 琴, 座卓等, 応接セット, ソファー】	原形状
	可燃系粗大ごみ	布製のもの【カーテン(難燃材以外), カーペット, シーツ・タオルケット, 電気カーペット, マットレスなど】	一辺 50cm 以下以上
	可燃系粗大ごみ	家具類(木製), たらい(木製), 樽(木製)	
	可燃系粗大ごみ	木製のもの【雨戸, ふすま, 障子】, 畳, 布団	持ち込みは量 1 日 20 枚まで
	不燃系粗大ごみ	アコーディオンカーテン, 足踏みミシン, 雨樋, 編み機(家庭用), あんま機(椅子型・ベット型), 一輪車, 犬小屋, 植木台, 乳母車, FF 式ファンヒーター, エレクトーン, 煙突(ブリキ製), 押入れタンス, 机・椅子, オルガン, カーテンレール, エレキギター, 脚立(3m 以下), 鏡台, 冷風機, 冷風扇, 除湿器, 草刈機, 下駄箱, 子供の遊具(ジャングルジム・ブランコなど), サーフボード, サイクリングマシーン(健康器具), 座卓, 三輪車, 七輪, 自転車, シルバーカー(手押し車), スキー板・ストック, スコップ, スノーダンプ, ズボンプレスサー, 物干し竿, 物干し台, ラケット, 金属バット, ビールケース, ぶら下がり健康器, 薪ストーブ, ゆりかご等	原形状
	不燃系粗大ごみ	瞬間湯沸器, ガスレンジ, 石油ストーブ(電池を抜く)	
	不燃系粗大ごみ	流し台(ステンレス製)	
	不燃系粗大ごみ	オーディオラック, 家具類(金属製・プラスチック製), ガラステーブル, 洗面台	ガラス部ははずす
	不燃系粗大ごみ	オイルヒーター, 温風ヒーター, 給油燃料タンク(金属製 200l 以下に限る)	オイルを抜く
	不燃系粗大ごみ	枝切り鋏 アンテナ, 衣装ケース(金属製・プラスチック製), 玄関マット(金属製), オーディオ, 桶(金属製・プラスチック製), 食器乾燥機, 布団乾燥機, キーボード(楽器), キックボード, キャリーケース, 空気清浄器, ケージ(ペット用), 車輪, チャイルドシート, 水槽, 扇風機, 掃除機, そり, たらい(金属製・プラスチック製), 電気炊飯器, 電子レンジ, ビーチパラソル(布部は除く), 歩行器	指定袋に入らない場合
不燃系粗大ごみ	雨戸, 網戸, サッシ, ガラス戸, 障子戸, トタン板, 窓ガラス	持ち込みは 1 日 1 回 20 枚まで	

表 4 収集回数

区 分	気仙沼全域	
燃やせるごみ	週 2 回	
リサイクルできるごみ(ビン・缶類, 発泡スチロール・食品トレイ, ペットボトル, 焼却灰)	週 1 回	
燃やせないごみ(金属・硬質プラスチック類, 陶磁器・ガラス類, 危険ごみ)	月 1 回	
資源ごみ(新聞・折込チラシ, 雑誌・本, ダンボール, 牛乳パックなどの紙パック, 雑がみ類)	週 1 回	
粗大ごみ	可燃系粗大ごみ	収集なし クリーン・ヒル・センターへ直接搬入
	不燃系粗大ごみ	同上

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で着実に処理を行うため、表5のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置場所	事業期間
1	最終処分場	新一般廃棄物最終処分場整備事業	80,000 m ³	気仙沼市九条ほか地内	R1～R4
2	エネルギー回収施設（予定）	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業	約 50t/日	気仙沼市内	(R10～R12)

(整備理由)

事業番号1 現在、埋立処理を行っている大曲最終処分場が、令和5年度には埋立終了となる見込みであることから、新たに最終処分場の整備を実施する。

※時期以降計画

(事業番号2) 現有施設の老朽化に対応するため、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設として更新する。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽整備計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成27年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	4,987	650	2,139	H29～R3

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	新一般廃棄物最終処分場整備に係る測量調査事業	測量調査	H29～H30
	新一般廃棄物最終処分場整備に係る地質調査事業	地質調査	H29～H30
	新一般廃棄物最終処分場整備に係る基本設計事業	施設基本計画設計	H29～H30
	新一般廃棄物最終処分場整備に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30～R1
	新一般廃棄物最終処分場整備に係る実施設計事業	施設実施設計(発注仕様書等作成)	H30～R1
	新一般廃棄物最終処分場整備に係る不動産鑑定事業	不動産鑑定	R1
2	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業に係る用地測量調査事業	用地測量	R5～R7
2	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業に係る地質調査事業	地質測量	R5～R7
2	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業に係る基本設計調査業務	基本設計	R5～R7
2	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R6～R8
2	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備事業に係る実施設計事業	実施設計	R8～R9

(5) その他の施策

ア 不法投棄対策

不法投棄防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努める。また、監視カメラや不法投棄防止用看板の設置やパトロールを実施する等、監視体制の強化に努める。

イ 災害廃棄物処理計画の策定

東日本大震災を経験した本市では、災害廃棄物処理計画を策定していなかったため、災害廃棄物の収集運搬・仮置き場の確保等の初動対応が遅れたことから、災害廃棄物処理計画の策定を実施する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び県

と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

関係施設一覧

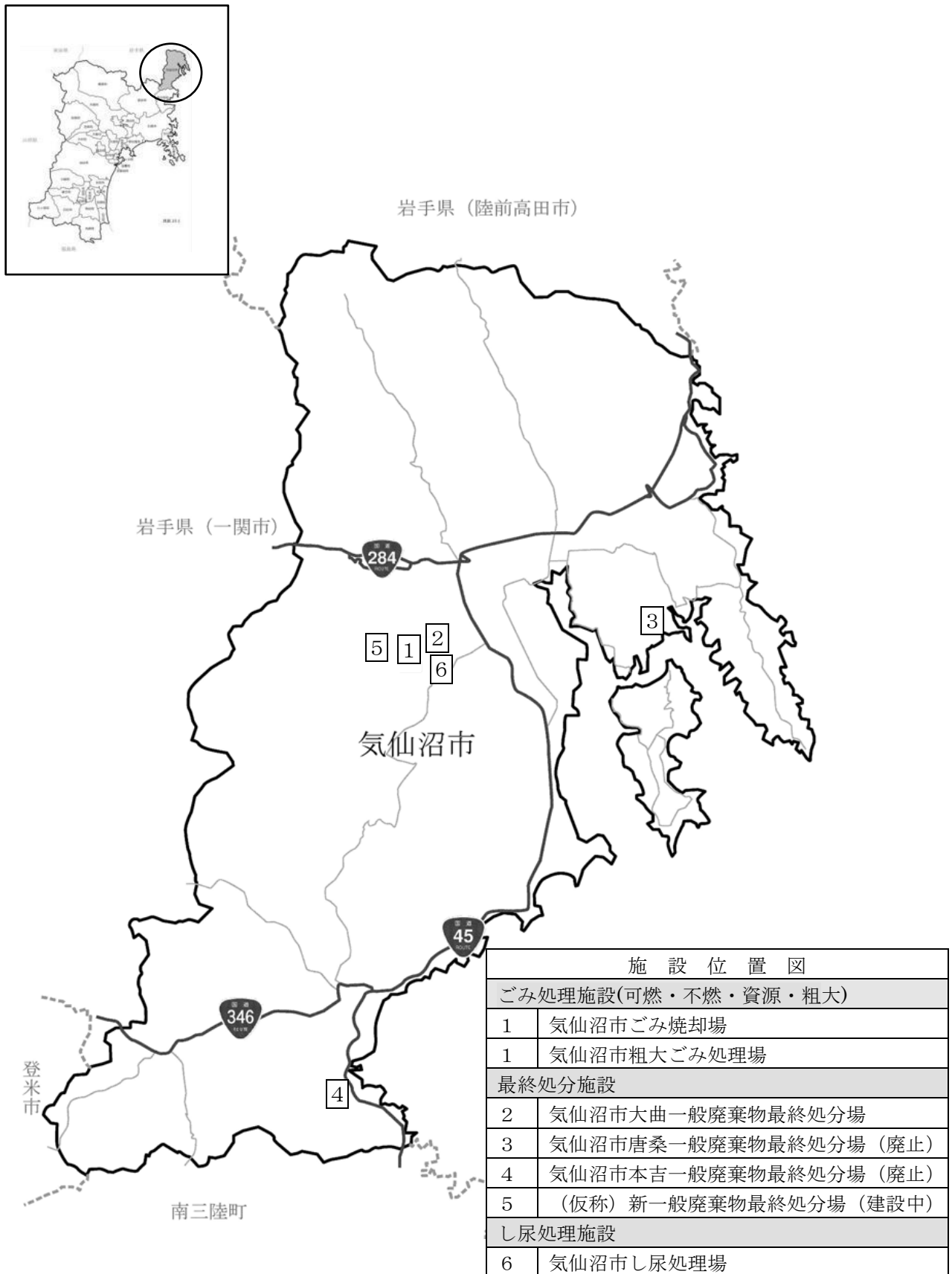


図 1 関係施設の位置図

現状と目標のトレンドグラフ

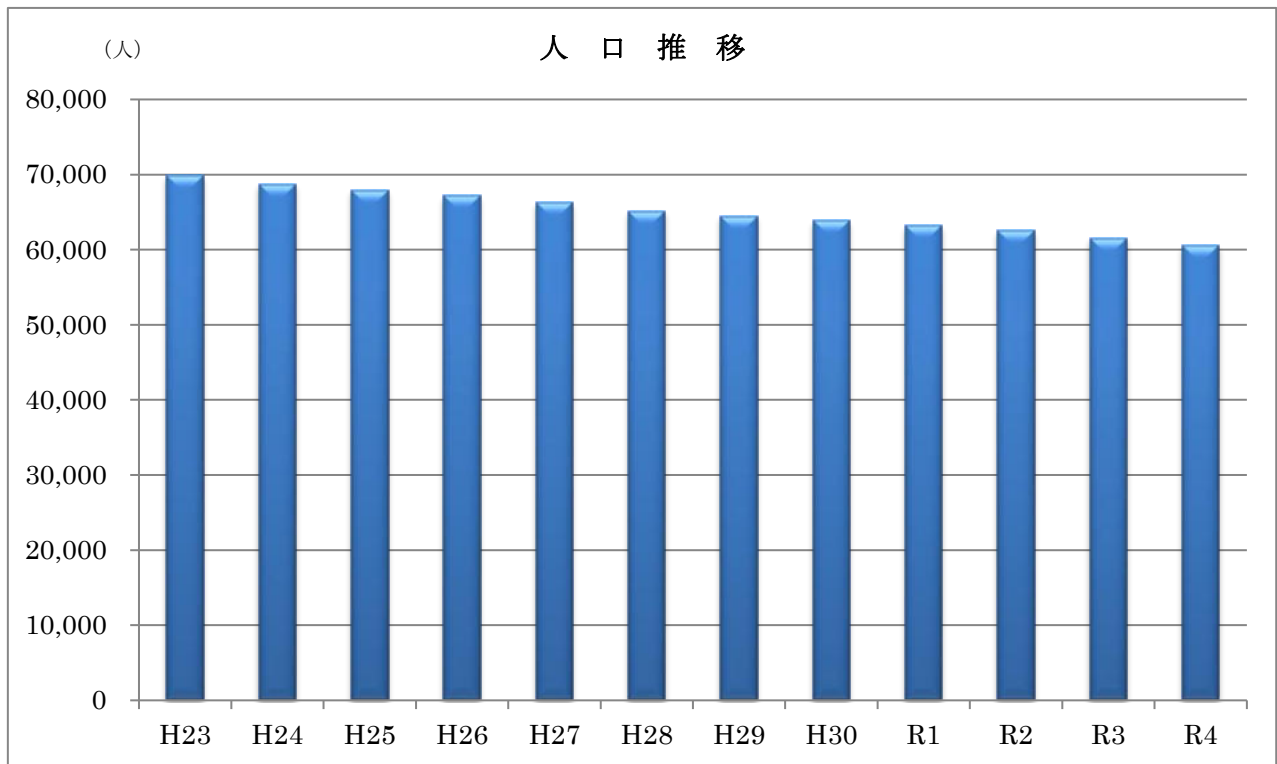


図 1 人口の現状及び目標推移

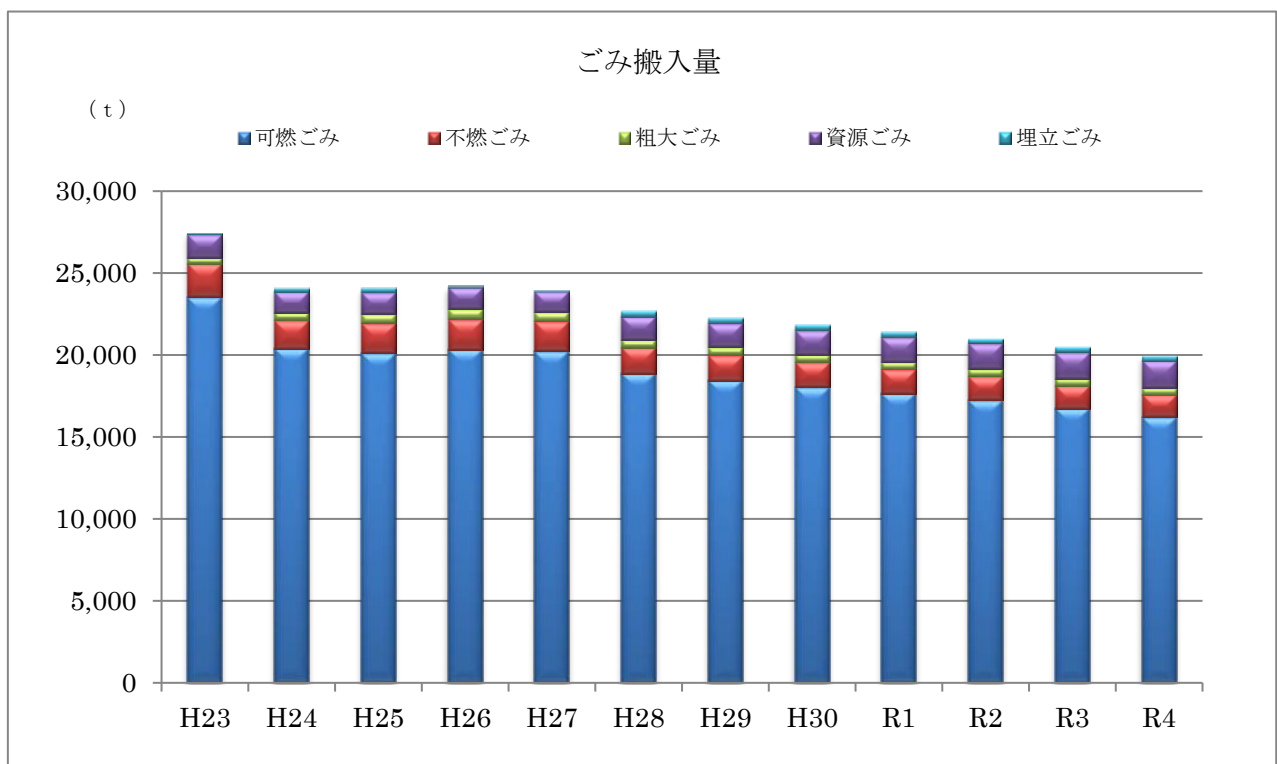


図 2 ごみ搬入量の現状及び目標推移

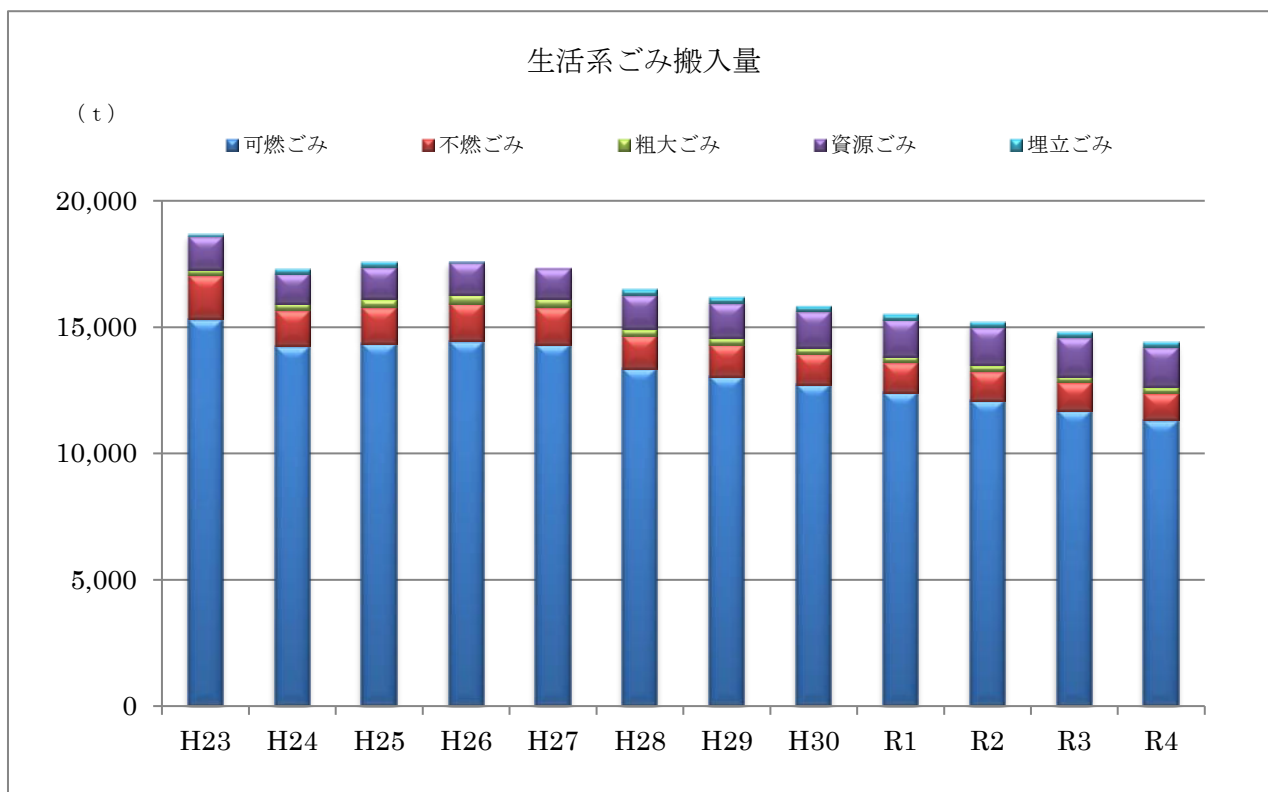


図3 生活系ごみ搬入量の現状及び目標推移

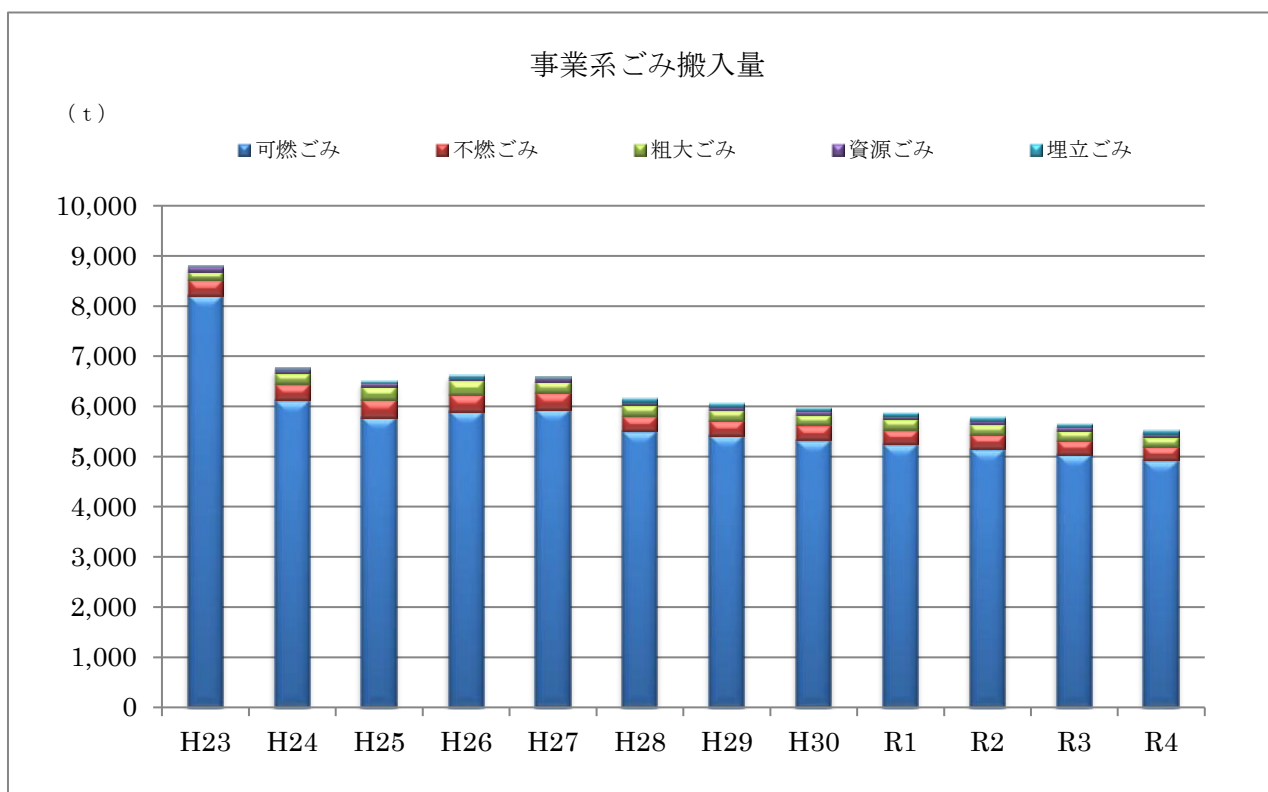


図4 事業系ごみの現状及び目標推移

単位:人

年度	実績値					予測値						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
総人口	69,620	68,752	67,951	67,268	66,330	65,155	64,507	63,858	63,210	62,561	61,548	60,535
公共下水道	6,312	6,328	6,499	6,419	6,575	10,360	10,946	14,276	14,647	14,647	14,647	14,647
集落排水施設	677	672	680	647	631	879	879	879	879	879	879	879
合併処理浄化槽	19,393	20,674	19,717	19,819	19,865	18,238	18,531	16,007	16,442	17,248	17,248	17,248
未処理人口	43,238	41,078	41,055	40,383	39,259	35,678	34,151	32,696	31,242	29,787	28,774	27,761

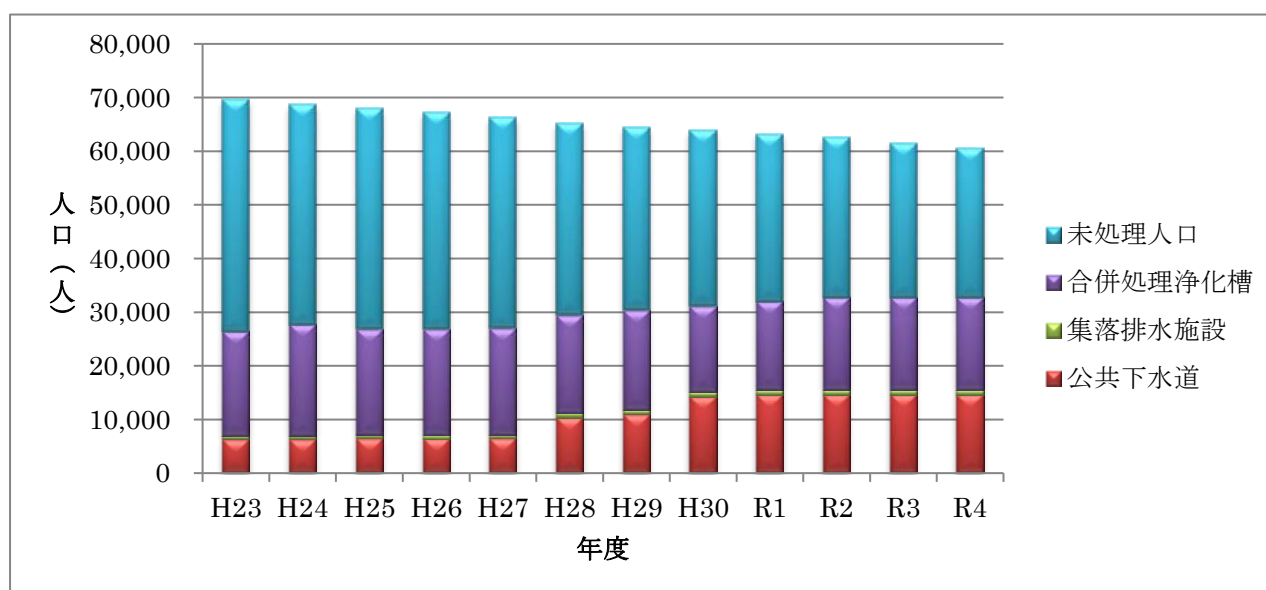
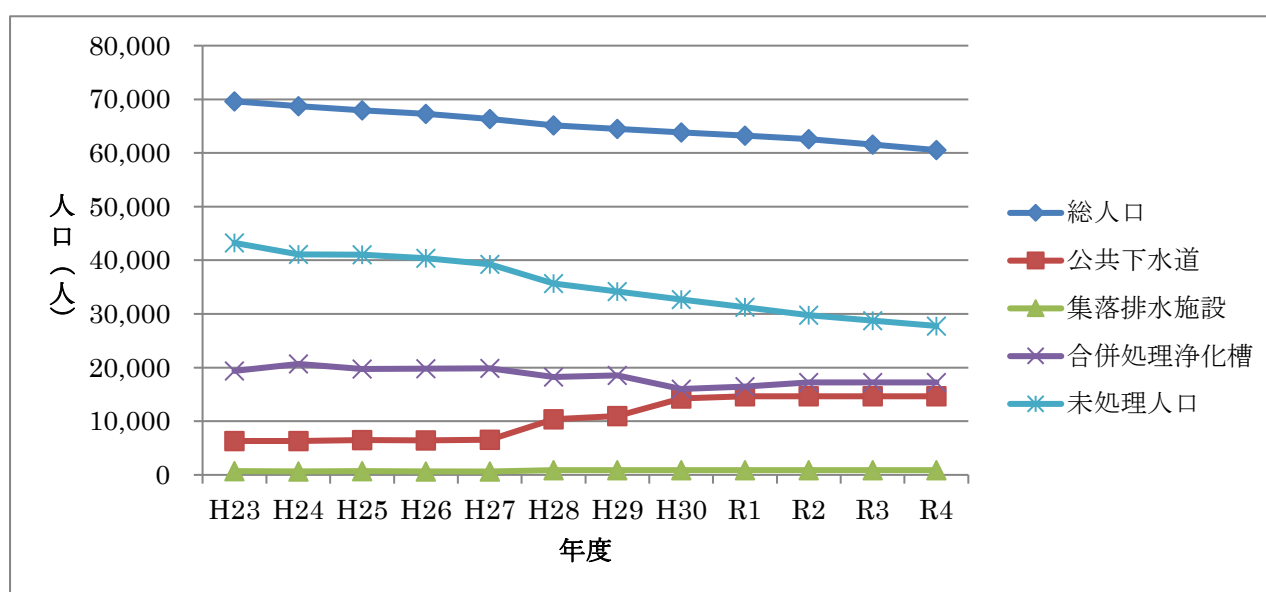


図5 処理形態別人口の推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1 (平成29年度)

1 地域の概要

(1)地域名	気仙沼市	(2)地域内人口	66,330 人	(3)地域面積	332.44 km ²
(4)構成市町村等名		(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立（予定）年月日： 年 月 日設立、認可予定		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目 標	
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	令和 4 年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	8,796	6,748	6,498	6,616	6,570	集計中	5,524	(H27比 -15.9%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.9	3.0	2.9	2.0	2.0		1.7	(H27比 -15.0%)
	生活系 総排出量(トン)	18,660	17,304	17,559	17,567	17,350		14,391	(H27比 -17.1%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)	236	223	227	230	232		202	(H27比 -12.9%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計 (トン)	27,456	24,052	24,057	24,183	23,920		19,915	(H27比 -16.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	集計中	0	
	総資源化量(トン)	2,567	2,306	2,483	2,456	2,280		2,417	(H27比 6.0%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	集計中	—	
	エネルギー回収量 (年間の熱利用 GJ)	—	—	—	—	—	集計中	—	
減 量 化 量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	20,039	17,927	18,421	18,855	18,399	集計中	14,723	(H27比 -20.0%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	4,850	3,819	3,153	2,872	3,241	集計中	2,775	(H27比 -14.4%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理基本計画との整合性に配慮した内容

--

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1 (平成 29 年度)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は 休止 (予定) 年月	解体 (予定) 年月	想定される 浸水深と対策	備考
ごみ処理施設	クリーン・ヒル・センター	気仙沼市	全連続燃焼式 ストーカ炉	162t/日 (81t/日×2 炉)	H7.2	—	—	施設の浸水は想定されにくい が、通常の搬入路が浸水により搬入 できなくなった場合は、迂 回路を確保し、搬入が 滞らないようにする。	
粗大ごみ処理施設	クリーン・ヒル・センター	気仙沼市	手選別機械選別併用	39t/5h	H7.2	—	—	同上	
し尿処理施設	し尿処理場	気仙沼市	し尿前処理 下水道放流方式	130kℓ	H24.10	—	—	同上	
最終処分場	大曲最終処分場	気仙沼市	サト [®] イッチ方式	168,000 m ³	H1.2	—	—	同上	
最終処分場	唐桑最終処分場	気仙沼市	セルアント [®] サト [®] イッチ方式	8,100 m ³	H11.3	H30.2 (廃止)			
最終処分場	本吉最終処分場	気仙沼市	セルアント [®] サト [®] イッチ方式	10,153 m ³	H7.3	H30.2 (廃止)			

(2) 更新 (改良) ・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び 処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月日	更新(改良)・ 新設理由	廃焼却施設の解 体の有無(解体施 設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手 (予定) 年月 完了 (予定) 年月	想定される 浸水深と対策	備考
最終処分場	(仮称)気仙沼市 最終処分場	気仙沼市	サト [®] イッチ方式	80,000 m ³	R5.3	埋立完了 となるため	無	—	施設の浸水は想定され にくい が、通常の搬入路が浸水により搬入 できなくなった場合は、迂 回路を確保し、搬入が 滞らないようにする。	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和4年度
総人口		69,620	68,752	67,951	67,268	66,330	集計中	60,535
公共下水道	汚水衛生処理人口	6,312	6,328	6,499	6,419	6,575	集計中	14,647
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.1%	9.2%	9.6%	9.5%	9.9%		24.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	677	672	680	647	631	集計中	879
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%		1.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	19,393	20,674	19,717	19,819	19,865	集計中	17,248
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	27.9%	30.1%	29.0%	29.5%	29.9%		28.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	43,238	41,078	41,055	40,383	39,259	集計中	27,761

*別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	気仙沼市	4,987基	16,407人	H3.4	650	2,139	R4	

*計画地域内の施設の状況（現況，予定）を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模		事業期間 ※5		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考						
			単位		開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		
○最終処分に関する事業							5,158,200					3,610,800	1,547,400		5,158,200					3,610,800	1,547,400	0	
最終処分場整備事業	1	気仙沼市	80,000	m ²	R1	R4	5,158,200					3,601,800	1,547,400		5,158,200					3,601,800	1,547,400		
○浄化槽に関する事業							98,130	14,070	14,070	14,070	14,070	14,070	13,890	13,890	98,130	14,070	14,070	14,070	14,070	14,070	13,890	13,890	
浄化槽設置整備事業	2	気仙沼市	910	基	H29	R5	98,130	14,070	14,070	14,070	14,070	14,070	13,890	13,890	98,130	14,070	14,070	14,070	14,070	14,070	13,890	13,890	
○施設整備に関する計画支援事業							186,682		71,404	70,278				45,000	185,682		71,404	69,278				45,000	
エネルギー 最終処分場 廃棄物処理 施設	測量調査	元2	気仙沼市	-	-	H29	R5																
	地質調査	元2	気仙沼市	-	-	H29	R5	113,920		68,920				45,000	113,920		68,920						45,000
	施設基本計画設計	元2	気仙沼市	-	-	H29	R5																
	生活環境影響調査	元2	気仙沼市	-	-	H30	R1	71,762		2,484	69,278				71,762		2,484	69,278					
	実施設計 (発注仕様書等作成)	元2	気仙沼市	-	-	H30	R1																
	不動産鑑定	元2	気仙沼市	-	-	R1	R1	1,000			1,000												
合計							5,443,012	14,070	85,474	84,348	14,070	3,624,870	1,561,290	58,890	5,442,012	14,070	85,474	83,348	14,070	3,624,870	1,561,290	58,890	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
 ※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
 ※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

【参考資料様式2】

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	気仙沼市
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	令和 10 年度 ～ 令和 12 年度
(4) 施設規模	処理能力 50 t / 日 (25 t / 日 × 2 炉) (予定)
(5) 形式及び処理方式	全連続焼却炉式ストーカ炉 (予定)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

(12) 総事業計画額 ※2	千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体： 千円)
----------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式 5】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	気仙沼市		
(2) 施設名称	(仮称) 気仙沼市一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	令和 元 年度～令和 4 年度		
(4) 処分場面積・容積	総面積 63,124 m ²	埋立面積 9,100 m ²	埋立容積 80,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 5 年度 埋立終了 令和 19 年度		
(6) 跡地利用計画	地元住民との協議を行いながら、最終処分場の閉鎖時期に合わせて跡地利用計画を策定する。		
(7) 地域計画内役割	市域から発生するごみの継続的な処理		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	5,158,200 千円		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	気仙沼市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁防止を図るため、浄化槽の設置を推進する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※ 生活排水処理基本計画をもって 地域計画に代える場合に括弧書き で記載。	平成 29 年度 ～ 令和 5 年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 山村 過疎
(6) 事業計画額	交付対象事業費 98,130 千円

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (2,994 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	280 基 (921 人分)	92,960,000	26,040,000	26,040,000
6～7 人槽	570 基 (1,875 人分)	235,980,000	63,270,000	63,270,000
8～10 人槽	60 基 (198 人分)	32,880,000	8,820,000	8,820,000
11～20 人槽	基 (人分)			
21～30 人槽	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費 (災 害)	基			
改築費 (長寿 命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	910 基 (2,994 人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	361,820,000	98,130,000	98,130,000

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)			
宅内配管費		基		
撤去費		基		
改築費 (災害)		基		
改築費 (長寿命化)		基		
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	基 (人分) ※基数の合計には、宅内配管費、 撤去費、改築費を除く。			

計 画 支 援 概 要

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	気仙沼市					
(2) 事業目的	新一般廃棄物最終処分場整備のため					
(3) 事業名称	測量調査事業	地質調査事業	施設基本計画 設計事業	生活環境影響 調査事業	実施設計事業	不動産鑑定事 業
(4) 事業期間	平成29年度 ～ 平成30年度	平成29年度 ～ 平成30年度	平成29年度 ～ 平成30年度	平成30年度 ～ 令和元年度	平成30年度 ～ 令和元年度	令和元年度
(5) 事業概要	測量調査	地質調査	施設基本計画 設計	生活環境影響 調査	施設実施設計 発注仕様書等 作成	不動産鑑定
(9) 事業計画額	68,920 千円		71,762 千円		1,000 千円	

計 画 支 援 概 要

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	気仙沼市				
(2) 事業目的	エネルギー回収型棄物処理施設整備のため				
(3) 事業名称	測量調査事業	地質調査事業	基本設計事業	生活環境影響調査事業	実施設計
(4) 事業期間	令和5年度 ～ 令和7年度	令和5年度 ～ 令和7年度	令和5年度 ～ 令和7年度	令和6年度 ～ 令和8年度	令和8年度 ～ 令和9年度
(5) 事業概要	測量調査	地質調査	施設基本設計	生活環境影響調査	実施設計

(6) 総事業計画額 ※1	令和5年度：45,000千円 (令和6年度以降：25,000千円)	(67,000千円)
------------------	--------------------------------------	------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【気仙沼市】

大川水系大川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

